

平成 29 年度

社会福祉法人海士町社会福祉協議会 事業計画

平成 29 年度 社会福祉法人海士町社会福祉協議会 事業計画

テーマ「 地域に出かけ 人が繋がり 暮らしを支える 」

総合方針

海士町は現在人口減少が進んでいる。特に高齢者人口の社会減が大きく、海士町の喫緊の課題である。海士町の未来のために福祉の魅力化は不可欠で、海士町社会福祉協議会の役割と責務は大きい。平成 29 年度海士町の福祉が魅力的になるために 3 つの柱で事業を進めていく。

○生涯現役の「生き生きと死ねる島」へ連携強化を図る

「生き生きと死ねる島」へと目標を掲げた第 3 期地域福祉活動計画が 3 年目を迎える。平成 29 年度は計画の進行状況を社協や福祉関係者だけではなく、海士町全体で評価し計画の見直しを図る。また、農福連携や福祉×産業、福祉×教育など、福祉×（ ）を概念だけで終わらせず、事業所連携・地域連携・多職種連携のマネジメントの強化を図り生涯現役の事例を作っていく。

○福祉の人づくり

福祉の魅力化を進めていくために、介護現場の福祉力向上は必須である。専門職として職員の意識を高めスキルアップを行うとともに、認知症や食、感染症など福祉課題解決のための研修を重ねる。また、行政と連携しながら島外の福祉人材獲得を行い、福祉サービスの低下を招かないような、海士町全体の組織体制整備を行う。さらに未来の福祉人材を育成するために、保育園から高校生まで成長期に合わせた福祉学習を福祉法人の連携はもとより町全体で行うとともに、成人に対しても地域の福祉力や家族介護力、ボランティア精神の醸成など生涯学習としての福祉学習を展開する。

○地域福祉の推進

住民の誰もが生き生きと暮らすことができるよう平成 29 年度は地域での福祉を重点的に展開していく。いきいきサロンや会食サービス、民生委員との実態調査などを継続し、社協包摂会議の充実を図るとともに、毎週地区に出向き出前デイサービスを開催する。また、地域での公的サービスでは対応できない困難事例に、独自サービスの創設を検討しボランティアをマッチングしながら進めていく。平成 29 年度から指定管理を受ける福祉従事者雇用促進拠点施設は、地域の福祉拠点のモデルとなるよう様々な交流活動や研修等を展開する。

平成 29 年度 各部門の事業重点項目

法人運営部

○法人運営部門

- ・事業運営の透明性及び財務規律の強化
- ・社協独自サービスの創設を検討し、地域における公益的な取り組みを行う
- ・海士町の4つの社会福祉法人の連絡会を開催し、法人連携を図る
- ・マニュアルの整備を行い職員の意識共有を徹底する
- ・職員の研修体系を整備しキャリアパスや人事考課制度の検討を行う
- ・拡大部長会議を開催時間の工夫しながら（ランチ会議等）毎月開催し、事業の連携と共有を図る

○地域福祉部門

- ・民生委員との調査、サロン活動、個別訪問、子育て家庭調査等、地域の実態把握に努める
- ・包括会議を充実させ、包括支援センター等と連携し地域で困った人を見逃さない支援を行う
- ・ボランティアのコーディネート力をつけると同時に、閲覧システムなどの構築を目指す
- ・地域福祉活動計画の3年目の経過と今後の方向性について評価を行う
- ・成長段階に合わせた福祉学習を行う
- ・認知症、介護塾、介護予防など地域住民に対して研修会を開催する

在宅介護部

○訪問介護部門

- ・専門職者として介護技術やコミュニケーション能力を高めるとともにチーム力向上を図る
（認知症研修・介護技術研修・食研修・障がい研修・生活リハビリ・感染症研修）
- ・現場実習等を受け入れ、訪問介護員（介護福祉士）の養成を行う
- ・海士町の暮らしを学び、その人らしい暮らしを支える（個別支援）

○通所介護部門

- ・利用者の在宅生活力の向上を目指し、PDCAを行いながら個別支援を行うよう職員の意識を高める
- ・介護技術を研鑽し、事業所内で介護技術の標準化を図るとともに、地域や介護者へ発信を行う
- ・生活支援ハウス事業と連携し「生き生きと死ねる島」のモデル活動を行う
- ・出前デイサービスを毎月7地区開催し、介護予防や福祉の啓発を行う
- ・栄養摂取や口腔ケアを研修し、介護食モデル活動を行う

相談支援部

○居宅介護支援部門

- ・介護保険制度改正に基づき、住民が安心して暮らせるよう情報発信や相談支援を行う
- ・アセスメント力を深めケアプランの定期点検等を行い専門性の構築を図る
- ・社会福祉協議会の使命のもと、包摂会議や民生委員、住民からの情報を受け相談対応を行う

○看護部

- ・海士町社会福祉協議会の看護チームとして情報を共有し連携強化を図る
- ・介護現場の課題解決に向けた研修を企画し、スキルアップをサポートする
- ・デイサービスの新規利用者等への初回訪問同行する
- ・居住入居者の健康相談や体調不良時に対応する生活援助員の相談支援を行う
- ・居住入居者の服薬に関する仕組みや内容を定期的に確認するシステムを検討する
- ・利用者の健康管理の視点により医療との連携を図る

施設運営部

○保健センター部門

- ・読書スペースの整備を行う
- ・ひまわり保健室（ケア&キュア構想）の企画の整備を行う
- ・福祉避難所として災害に備えた整備と訓練を行う

○生活支援ハウス部門

- ・出身地区の季節行事に参加し、区の一員としての関係づくりを支援する
- ・K 家事・Y 役割・S 趣味・T 太陽との関わりを切らず、その人らしい生活を支援する
- ・農×福連携事業を検討し、働きと楽しみを持った生活環境をつくる
- ・プロフィールシートを作成し、多職種共同で生活支援を行う
- ・居住連絡会を定期的に開催し、社協内で情報の共有とケース検討を行う

○福祉用具貸与事業

- ・利用者のニーズに合わせた福祉を迅速に提供する
- ・適切な福祉用具選定のため、デモ器を整備し提供に努める
- ・専門性の知識を高め、情報収集・研修への参画を行う

○福祉従事者雇用促進拠点施設事業

- ・円滑に運営ができるよう、各機関と連携し施設整備を行う
- ・福祉の研修や交流の拠点になるよう整備を行う
- ・地域住民との連携をはかり、地域拠点のモデルをつくる